

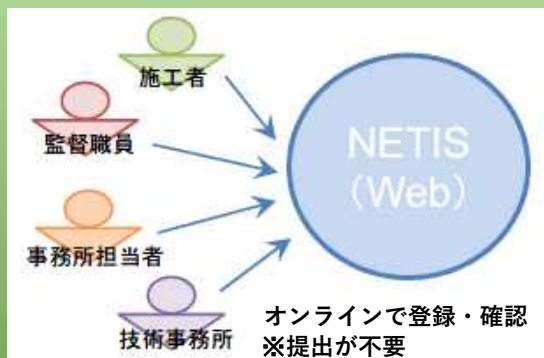
# NETIS 活用効果調査表の作成・提出方法が変わります ～2022年4月1日より、オンラインによる登録になります～

従来は、活用効果調査表をメールで提出していましたが、  
 今後は、活用効果調査表入力サイトにて、入力・登録を行うこと  
 ができ、各担当者は、オンライン上で内容を確認できます。

## 従来の運用方法



## 今後の運用方法



## NETISシステムの移行スケジュール

R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8
従来システム 注1)		新システムとの共用期間 (共用期間中は、従来システムでの新規作成はできません。)				
新システム運用開始 注2)						
※既に計画書が提出済みである場合も、令和4年8月1日以降に新技術活用が完了し活用効果調査表を作成する場合は、新システムによる再登録が必要です。						
例)	計画書提出 (従来システム)		計画書登録 (新システム)			新技術活用

注1) 令和4年3月31日までに新技術活用が完了する工事等については、  
 従来システムで作成・提出をお願いします。  
 (従来システムは、令和4年7月31日迄で終了します。)

注2) 令和4年4月1日以降に新技術活用が予定されている工事等につい  
 ては、新システムで作成・登録をお願いします。

## 主な変更点

- ID・パスワードが事前に付与され、活用工事専用の活用効果調査表が立ち上がります。
- 施工者が活用効果調査表を登録した時点で、発注者へ確認依頼メールが自動送信されます。
- 発注者は施工者が登録した内容を確認し、発注者用の活用効果調査表を入力後、そのまま登録できます。

【問合せ先】 九州技術事務所 技術活用・人材育成課 人材育成係  
 代表 0942-32-8245 (M733-384)